

## 令和9年度（2027年度）教育実習申請について

令和9年度に本校での教育実習を希望する本校卒業生は以下のとおり申請を行ってください。

### 1 実習申請の受付期間

令和8年4月8日（水）～令和8年5月23日（土）

上記期間内に本校教務部・教育実習担当の先生に電話で教育実習申し込みの旨を連絡し、来校日時を約束してください。但し、遠隔地居住等で来校が困難な場合、上記期間前であっても受付・申請を受け付けます。

### 2 実習期間

令和9年度の期間は未定。

（令和8年度は、6月1日(月)から6月20日（土）を予定）

### 3 受入内諾の申請手続き・通知

（1）申請手続について

①受付後、申請者は来校のうえ本校所定の**教育実習希望申請書 2027 用**（本校 HP よりダウンロード可）を提出してください。

②申請者は教務部長の面談を受け、今後の流れについて説明を受けます。

（2）受入内諾の確認

申請者は**7月1日以降**に本校教務部・教育実習担当の先生に電話で受入内諾の確認を取ってください。

### 4 その他

（1）受付期間後の受付はできません。

（2）受付期間内に申請しても大学での手続きが完了していない場合は受入れはできません。

（3）原則本校卒業生の学生のみ受入れの対象とします。

（4）実習希望教科の高校在籍時の評定平均は「4.0」以上であること。

（5）学校の備品等を破損した場合に備え、学生教育研究災害傷害保険、その他の保険に入ること。（大学を通して入ることが多いが、必ず自分で確認してください。）

（6）実習は原則4年次6月とします。

（7）希望者多数の場合、一部学生で9月以降の実習、または実習をお受けできないこともあります。

以上